

埋蔵文化財発掘調査における掘削機械等の借上の仕様について

- 番 号 : 令和7年度 第307号
- 件 名 : 埋蔵文化財発掘調査における掘削機械等の借上
- 場 所 : 明日香村内
- 期 間 : 契約締結日の翌日～令和8年3月31日
- 概 要 : 明日香村教育委員会が明日香村内で実施する埋蔵文化財発掘調査の機械掘削・埋め戻し作業。
- 支 払 : 発掘現場は月ごとに、又は現場ごとに作業実績により積算のうえ支払う。
- そ の 他 : ①単価はオペレーター付き、燃料費込みの1日あたりの金額である。
②作業時間は午前8時30分から午後5時00分までである。
③回送料は、搬入・搬出の一往復の金額である。
④入札書は単価・内訳金額を記入して、総額を記載すること。
⑤発掘調査の規模・箇所数によって、契約金額の変更が発生する場合がある。